

6 方針の推進

推進の考え方

この方針の推進に当たっては、住民や市町村はもとより、民間企業や金融機関、NPO、大学といった地域づくりを担う多様な主体と連携・協働して、道に寄せられた寄附金なども活用しながら、それぞれの地域の実情に応じた地域づくりを進めていく必要があります。

このため、市町村や地域の関係者の参画を得て、振興局所管地域ごとに「地域づくり連携会議」などを開催し、地域づくりの方向について検討するとともに、この方針の重点的な取組である「地域重点政策ユニット」を多様な主体との連携・協働により推進します。

また、この方針は、総合計画に基づく「重点戦略計画」や「特定分野別計画」と一体で推進します。

なお、方針の推進期間において、地域を取り巻く環境に大きな変化が生じた場合は、方針について必要な見直しを検討します。

区 分	概 要
重点戦略計画	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、北海道 Society5.0 [*] 推進計画、北海道地球温暖化対策推進計画など喫緊の課題等を踏まえて重点的・分野横断的に推進する計画
特定分野別計画	保健・医療・福祉、環境、経済・産業、エネルギー、教育など分野ごとの具体的な政策を推進する計画

効果的な推進

この方針を効果的に推進していくため、推進管理はPDCA^{*}サイクルにより行います。

振興局は「地域づくり連携会議」の場において、「地域重点政策ユニット」の進捗状況や今後の取組方向などについて点検・評価を行い、必要に応じて取組内容の充実を図ります。

また、「地域重点政策ユニット」を推進していく上で課題等がある場合は、振興局が政策提案として取りまとめ、知事を本部長とする「北海道地域づくり推進本部」において全庁横断的な調整を行い、課題の解決に向け、施策や予算への反映などに努めます。

推進管理の体制

この方針は、市町村や地域の関係者の参画を得ながら、振興局が主体となって策定する地域計画であることから、振興局が推進管理を行います。

PDCA*サイクルによる展開方針の推進



7 附属資料

- 地域重点政策ユニットと持続可能な開発目標（SDG s）との関係
- 用語解説

■ 地域重点政策ユニットと持続可能な開発目標（SDGs）との関係

2015年（平成27）年9月、国連で150を超える加盟国首脳が参加の下、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択され、その中核として17のゴールと169のターゲットからなる「SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）」が掲げられました。

道では、2018（平成30）年12月、SDGsのゴール等に照らした、本道の直面する課題、独自の価値や強みを踏まえた「めざす姿」などを示した「北海道SDGs推進ビジョン」を策定し、当該ビジョンに沿って、多様な主体と連携・協働しながら、北海道全体でSDGsの推進を図ることとしています。

本方針では、「個性と魅力を活かした地域づくり」及び「様々な連携で進める地域づくり」の基本的な2つの視点に基づき、北海道総合計画第3章「中期的な推進方向」に掲げる「危機に対する強靱な社会を構築」、「北海道の真価の発揮」、「社会の変革への挑戦」の3つの重視すべき視点も踏まえながら、地域の総力により地域づくりを進めることとしており、SDGsの理念と合致する施策を推進していきます。

なお、本方針とSDGsの達成を見据えた政策展開との関係性を可視化するため、地域重点政策ユニットのプロジェクトとSDGsの17の目標（ゴール）との関係を示します。

地域重点政策ユニットのプロジェクト名称	 ゴール1	 ゴール2
1 農林水産業をはじめとした地域を支える産業の振興プロジェクト		●
2 地域の強みを活かした交流・関係人口の創出・拡大プロジェクト		●
3 「ゼロカーボン北海道」への貢献プロジェクト	●	●
4 安全・安心で心豊かに暮らせる地域づくりプロジェクト	●	●
5 北方領土の早期返還と隣接地域の振興プロジェクト		

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(注:「●」は、プロジェクトとゴールの対応関係を示しています。)

3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
ゴール3	ゴール4	ゴール5	ゴール6	ゴール7	ゴール8	ゴール9	ゴール10	ゴール11	ゴール12	ゴール13	ゴール14	ゴール15	ゴール16	ゴール17
	●		●	●	●	●	●	●	●		●	●		●
					●		●	●	●					●
●	●		●	●	●	●		●	●	●	●	●		●
●	●	●	●		●	●		●		●			●	●
													●	●

■ 用語解説

本文中で「〇〇〇※」と表示された用語の解説。
用語の横の数字は当該用語が記載されているページ
を表示。

ア行

愛食運動 5

道や道内生産者団体、消費者団体など関係者が一
体となって取組を進めている「道産食品を愛用しよ
う」という趣旨の運動。地産地消、食育、スローフ
ード運動の取組を総合的に普及啓発し、食に対する
考え方などを見直す道民活動として展開されてい
る。

アドベンチャーツーリズム 6,11

アクティビティ、自然、文化体験の3要件のうち、
2つ以上で構成される旅行。

医育大学 10

医師を養成する課程を有する大学。道内三医育大
学とは、北海道大学、札幌医科大学、旭川医科大学の
3大学。

営農支援組織 4,15

農作業を支援する組織の総称。主なものとして
は、酪農家に代わって搾乳等を行う酪農ヘルパー、
混合飼料を作り酪農家に供給するTMRセンター、
農作業を受託するコントラクターなどがある。

エコツーリズム 6,17

観光旅行者が、自然観光資源について知識を有す
る者から案内又は助言を受け、これら資源の保護に
配慮し、資源と触れ合い、その知識と理解を深める
ための活動。

温室効果ガス 19

大気中の赤外線を吸収し、地表付近の大気を暖め
る効果をもつ二酸化炭素、メタンなどの気体。人間
活動による温室効果ガスの排出量増加により地球温
暖化が進行しているといわれる。

カ行

カーボンリサイクル 12

CO₂を炭素資源（カーボン）と捉え、これを回
収し、多様な炭素化合物として再利用（リサイク
ル）すること。

関係人口 3,6,10,11,13,17,18

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交
流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わ

る人々のこと。

国際バルク戦略港湾 9

大型船舶の活用等により、資源、エネルギー、食
糧等の物資を安定的かつ安価に供給することを目的
とする港湾政策で国が選定。

根釧酪農ビジョン 4

根釧地域の市町村長及びJA組合長が集まった
「新たな根釧酪農構想検討会議」により平成27年
2月に策定された、根釧酪農や地域の将来像とその
実現に向けた取組の基本方向を示したものの。

サ行

再生可能エネルギー 7,11,19,20

太陽光、風力、水力、波力、地熱、バイオマスな
ど、永続的に利用することができるエネルギー源を
利用して得られるエネルギー。

自然の番人宣言 7,19

釧路圏域に住む人が自ら「自然の番人」として不
法投棄やポイ捨てに目を光らせ、釧路湿原国立公
園、阿寒摩周国立公園、厚岸霧多布昆布森国定公園
をはじめとする貴重な自然環境を守り、次世代に引
き継いでいこうとするもので、平成18年4月に釧
路総合振興局管内全市町村が共同で制定（道内
初）。また、根室振興局管内では平成20年に管内
全市町村が「ねむろ自然の番人宣言」を調印してい
る。

種苗放流 4

有用水産動物の種苗を生産し、自然界に放流す
ること。

受療動向 21

医療圏域内における患者が受ける診療の動向のこ
と。またその割合。

食育 5

様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」
を選択する力を有し、健全な食生活を実践するこ
とができる人間を育てること。

新エネルギー 19,20

非化石エネルギーのうち、技術的に実用段階に達
しつつあるが、経営性から普及が十分に進んでおら
ず、利用促進を図るべきエネルギー。太陽光、風
力、バイオマス等を利用して得られるエネルギーな
ど。

森林環境譲与税 7

我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保することを目的に、令和元(2019)年に森林環境税及び森林環境譲与税が創設された。

森林環境譲与税は、喫緊の課題である森林整備に対応するため、令和元(2019)年度から譲与が開始され、市町村や都道府県に対して、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分して譲与されている。

森林資源の循環利用 4,11,19

森林の有する多面的機能を持続的に発揮するために、森林づくりと産出される木材の利用を循環的に行うこと。

森林施業 15

森林を維持・造成するための伐採、造林、保育など種々の作業を組み合わせ、生産や保全などの目的に応じた森林の取扱をすること。

シーニックバイウェイ 6,11,17

みちをきっかけに地域住民と行政が連携し、美しい景観づくり、活力ある地域づくり、魅力ある観光空間づくりをめざす取組。

スマート農業 4,15

ロボット技術やICTを活用した超省力・高品質生産を実現する新たな農業。

世界自然遺産 6,11,12,17,19

「顕著な普遍的価値(人類全体にとって特に重要な価値)」を有し、将来にわたり保全すべき遺産として世界遺産委員会が認め、「世界遺産一覧表」に記載されたもののうち、「自然遺産」をいう。世界遺産には「自然遺産」のほか、「文化遺産」、両方の価値を兼ね備えている「複合遺産」がある。

設備容量 19

発電設備における単位時間当たりの最大仕事量。単位はワット(W)あるいはキロワット(kW)が用いられる。「定格出力」、「設備出力」、あるいは、単に「出力」と表現されることもある。

ゼロカーボンシティ 19

2050年にCO₂を実質ゼロにすることを目指す旨を自らが主張又は地方自治体として公表した自治体。

ゼロカーボン北海道 1,13,19,20

道内のCO₂をはじめとする温室効果ガス排出量と森林等による吸収量のバランスが取れ、環境と経済・社会が調和しながら成長を続ける脱炭素社会の

こと。道では、2050年までの実現を目指している。

草地型酪農 12,15

広大な牧草専用地や放牧地をもち、粗飼料のほとんどを自給することが可能な酪農経営。

夕行

脱炭素化 1,12,19,20

二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量と吸収量が均衡すること。

脱炭素社会 3,7

地球温暖化の原因である二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を、自然が吸収できる量以内に削減し、排出量と吸収源による削減量との間に均衡を達成するため、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの取組を推進するなど、環境に配慮した社会のこと。

地域センター病院 8

プライマリ・ケアを支援する第二次医療機関であり、かつ、第二次医療圏の中核医療機関として、地域に必要な診療体制を確保し、比較的専門性の高い医療を担うとともに、地域の医療機関への医師などの派遣、技術援助、地域の医師などを対象とした研修会の実施、無医地区などの巡回診療を行う病院。

地域包括ケアシステム 21

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供されるシステム。

地域防災マスター 8,21

日ごろの防災活動への参加や地域への呼びかけ、災害時の声かけ活動などをボランティアで行う、道が認定した地域の防災リーダー。

地材地消 19

地域で生産された木材、木製品を地域で有効活用すること。輸送距離の短縮に伴う二酸化炭素排出量の低減や地域産業の活性化など、環境面と経済面でのメリットがある。

地方センター病院 8

第三次医療圏の高度・専門医療機関として、特殊な疾病や高度専門医療に対応できる医療機能を備え、臨床に密着した研修・研究が可能な施設及びスタッフを有し、地域の医療機関への専門医師などの派遣や技術援助を行う病院。

ちょっと暮らし 17,18

道内の市町村等が運営主体となり、北海道への移住や二地域居住等を希望している方に対し、生活に必要な家具や家電を備え付けた住宅等を用意し、その地域での生活を体験してもらう取組。

道エゾシカ肉処理施設認証制度 14

北海道において、エゾシカ衛生処理マニュアルに基づいた適切な処理を行う食肉処理施設を認証することにより、安全安心なエゾシカ肉の提供と販路拡大を図り、地域ブランド化を推進することを目的とした認証制度のこと。道内に食肉処理施設を設置する食肉処理事業者で、HACCPに基づく衛生管理を行うなどの要件がある。

どさんこプラザ 14

道産品の展示、販売等を通して、道内企業のマーケティング支援や、北海道に関する情報の発信などを行う、北海道の公式アンテナショップ。

ナ行

日本遺産 11,18

地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリー。

ネイチャーガイド 17

自然をわかりやすく説明し案内するガイド。

農村ツーリズム 18

農山漁村の豊かな自然や食、歴史・文化、生活体験などを観光資源に生かし、農業や観光業など多様な主体が地域ぐるみで取り組む滞在型観光。

ハ行

バイオマス 7,11,19

家畜ふん尿、食品廃棄物、稲わら、林地残材などの再生可能な生物由来の有機性資源（石炭や石油などの化石資源を除く。）。

ハザードマップ 22

自然災害が予測される区域や避難場所、避難経路など住民が自主的に避難するために必要な防災情報をわかりやすく地図上に表示したもの。防災マップなどとも呼ばれており、対象とする災害に応じて作成されている。

浜のリーダー 4

地域において、漁業経営の改善や栽培漁業の取組、植樹、魚道清掃などに指導的な立場で取り組む漁業士、漁協青年部・女性部の構成員など。

フットパス 18

イギリスを発祥とする『森林や田園地帯、古い街並みなど地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くこと【Foot】ができる小径（こみち）【Path】』のこと。

プラットフォーム 18

基礎、土台となるもの。ここでは、移住者など地域で活躍する人を結びつける、出会い、交流や情報交換の場のこと。

ほ育・育成センター 4

農家から預託を受け、生後間もなくから初回受胎までの牛を一括して飼養する施設。子牛の育成にかかる手間や費用を節約できるという利点があり、営農負担の軽減が図られるものである。

北方領土隣接地域 9,11,23,24

根室市、別海町、中標津町、標津町及び羅臼町の1市4町。

マ行

未来技術 22

Society5.0の実現に向けたAI、IoT、自動運転、ロボットなどの革新的な技術

木育 7,11,19

子どもの頃から木を身近に使っていくことを通じて、人と、木や森とのかかわりを主体的に考えられる豊かな心を育むこと。

木質バイオマス 19

木材からなるバイオマス。主に、樹木の伐採や造材のときに発生した枝、葉などの林地残材、製材工場などから発生する樹皮やのこ屑などのほか、住宅の解体材や街路樹の剪定枝などの種類がある。

ラ行

林地未利用材 19

立木を伐採して丸太にする過程で発生する枝葉、木の根元や先端部及び伐採後に森林外に搬出されない間伐材等の林地内に残された未利用資源のこと。

ワ行

ワーケーション 11、12、17、18

「ワーク（仕事）」と「バケーション（休暇）」を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、職場とは異なる場所で、余暇を楽しみつつ、仕事を行うこと。

北海道では、本道の有するポテンシャルなどを活かし、参加する人や企業のニーズにオーダーメイドで実施する「北海道型ワーケーション」を推進している。

英数字

ATWS 6、11、17

【Adventure Travel World Summit】

アドベンチャートラベル(AT)市場を牽引する ATTA(Adventure Travel Trade Association)が毎年1回開催する AT 関連での世界最大の商談会・サミット。

2021年大会をアジア初、北海道で開催（新型コロナウイルス感染症の影響により、初のバーチャル開催）。

ICT 11、12、15、22

【Information and Communications Technology】

情報・通信に関する技術一般の総称。

KPI 14、17、19、21、23

【Key Performance Indicators】

重要業績評価指標(目標の達成度合いを図る定量的な指標)

PDCA 25、26

計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→改善(Act)という4段階の活動を繰り返し行うことで、継続的に業務プロセスを改善していく手法。

SNS 6、8

【Social Networking Service】

人と人との交流を手助け・促進するためのインターネット上のサービス

Society 5.0(ソサイエティ 5.0) 9、25

IoTやビッグデータ、AI技術など実用化の進展に伴って生じる社会全体の大きな変革を、①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、④情報社会に続く、歴史上5番目の新しい社会の到来であると位置づけた、仮想空間と現実社会が高度に融合した未来社会のこと。

TAC 4、15

漁獲可能量のこと。漁獲量が多く経済的価値が高い魚種や資源状態が極めて悪く緊急に保存管理を行うべき魚種等の漁獲上限を定め、その範囲内に漁獲を収めるよう漁業を管理する制度。

TMRセンター 4

TMR (Total Mixed Rations の略)は、乳牛が必要とする栄養素(粗飼料や濃厚飼料)がバランスよく配合されている飼料(完全混合飼料)のことで、これを専門的に作り、農家に供給する施設をTMRセンターという。TMRは飼料成分が均一であるため、第一胃内の発酵を安定させることができ、乳量、乳質を高位に安定化させ消化器系の疾病を減らし、繁殖成績を向上させる働きがある。

TPP 4

【Trans-Pacific Partnership】

環太平洋パートナーシップの略。TPP協定はアジア太平洋地域において物品関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、金融サービス、電子商取引、国有企業の規律など、幅広い分野で21世紀型のルールを構築する経済連携協定。2016(平成28)年2月に12カ国が協定に署名したが、2017(平成29)年1月に米国が離脱を表明したため、11カ国が協定の早期発効に向けた検討を行うことで合意し、同年11月にTPP11協定(CPTPP: Comprehensive and Progressive Agreement for TPP)が大筋合意し、2018(平成30)年3月に署名が行われ、12月30日に発効された。

5G 22

超高速、超低遅延、多数同時接続という3つの特性を有する第5世代移動通信システムであり、医療、教育、農業、働き方改革、モビリティなど様々な分野における活用が見込まれている。

6次産業化 5、11、15

1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業などの事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。

